公示送達

札幌圏都市計画事業東雁来第２土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による換地処分の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定に基づき、書類の送付に代えて通知の内容を下記のとおり公告する。

平成29年12月22日

札幌圏都市計画事業
東雁来第２土地区画整理事業
施行者　札幌市
代表者　札幌市長　秋元　克広

記

１　書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　大橋　新三
住所　札幌市南16条西11丁目1238番地
権利の種別
⑴　２番条件付所有権移転仮登記
従前の土地　札幌市東区東雁来町220番24
地目　公衆用道路　登記地積　376㎡
権利価額　700,638円
換地処分後の土地　土地区画整理法第95条第６項により金銭清算、同法第104条第１項により消滅
清算金　交付　700,638円
⑵　２番条件付所有権移転仮登記
従前の土地　札幌市東区東雁来町224番１
地目　公衆用道路　登記地積　3,795㎡
権利価額　6,871,264円
換地処分後の土地　土地区画整理法第95条第６項により金銭清算、同法第104条第１項により消滅
清算金　交付　6,871,264円
⑶　２番条件付所有権移転仮登記
従前の土地　札幌市東区東雁来町224番２
地目　公衆用道路　登記地積　1,032㎡
権利価額　1,869,252円
換地処分後の土地　土地区画整理法第95条第６項により金銭清算、同法第104条第１項により消滅
清算金　交付　1,869,252円
⑷　２番条件付所有権移転仮登記
従前の土地　札幌市東区東雁来町224番19
地目　公衆用道路　登記地積　0.99㎡
権利価額　1,870円
換地処分後の土地　土地区画整理法第95条第６項により金銭清算、同法第104条第１項により消滅
清算金　交付　1,870円
２　書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　横尾　ナカ
住所　札幌市南19条西11丁目1221番地
権利の種別　２番条件付所有権移転仮登記
従前の土地　札幌市東区東雁来町223番13
地目　原野　登記地積　149㎡
権利価額　260,338円
換地処分後の土地　土地区画整理法第95条第６項により金銭清算、同法第104条第１項により消滅
清算金　交付　260,338円
㈱１　住所については、判明している最後の住所を記載した。
㈱２　換地図は省略し、その換地図は札幌市東区東雁来８条４丁目11番17号の東雁来会館において掲示する。
教示　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。
また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内）に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、所管の行政庁に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成29年12月22日

大阪府知事　松井　一郎

記

農事組合法人上音羽営農組合
大阪府茨木市大字上音羽66番地７

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、和歌山県に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成29年12月22日

和歌山県知事　仁坂　吉伸

記

農事組合法人南紀
和歌山県有田郡有田川町大字熊井189番地
農事組合法人中紀園芸生産組合
和歌山県日高郡日高川町大字高津尾23番地
農事組合法人中津ハウス園芸
和歌山県日高郡日高川町大字船津1380番地
農事組合法人上富田町杉ノ谷肉牛生産組合
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来4012番地の２
農事組合法人上富田町船越肉牛生産組合
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来4012番地の２
農事組合法人上富田町荒堀肉牛生産組合
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来4012番地の２
農事組合法人近野花木生産組合
和歌山県田辺市中辺路町近露996番地
農事組合法人熊野畜産組合
和歌山県西牟婁郡すさみ町江住754番地の２
農事組合法人上田原園芸組合
和歌山県東牟婁郡串本町上田原2339番地
農事組合法人古座川柚子生産組合
和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番地の２
古座川町役場産業経済課内
農事組合法人古田園芸組合
和歌山県東牟婁郡串本町古田396番地
農事組合法人目津園芸組合
和歌山県東牟婁郡串本町西向1197番地
農事組合法人くろしおファーム
和歌山県新宮市新宮3780番地

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月二十二日
岩手県盛岡市中央通三丁目三番二号
菱和ハウス株式会社
代表清算人　岩舘　正英

解散公告

当法人は、社員総会決議により解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月二十二日
宮城県仙台市太白区郡山字上野三一一
ＮＰＯ法人安心・安全な生活を考える協議会
清算人　釘宮　宗夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月二十二日
福島県いわき市鹿島町走熊字鬼越二三番地
有限会社スカイスタッフ
清算人　箱崎　忠道

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月二十二日
福島県相馬市原町区南町一丁目八八番地
貴和産業株式会社
代表清算人　中本　博記